

瀬田川だより

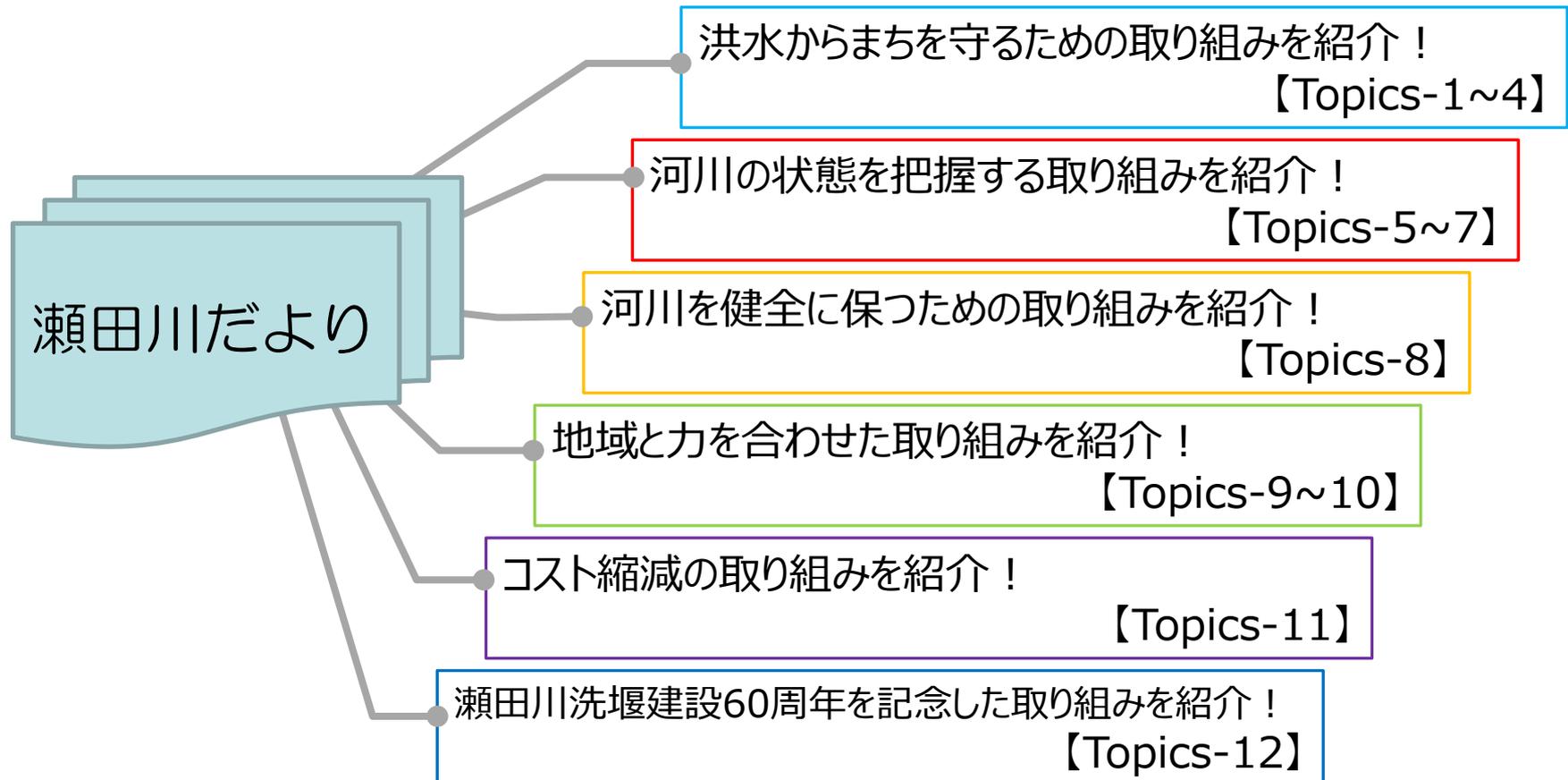
～Report of SETA river 2021～



琵琶湖から流れる唯一の川、「瀬田川」

瀬田川だより(R3瀬田川河川管理レポート)とは・・・

『瀬田川だより』では、瀬田川沿川のみなさまに、いまの瀬田川の状態を知ってもらい、琵琶湖河川事務所が取り組んでいる河川管理をわかりやすくお伝えしていきます。



瀬田川洗堰の適切な操作を行い、浸水被害の発生を防ぎました。

- 令和3年8月は、琵琶湖流域において、断続的に強い降雨がありました。琵琶湖では、水位上昇し易い状況が長く続きましたが、瀬田川洗堰の全開放流を行うなど、適切な操作により、水位上昇を抑え、琵琶湖周辺地域の浸水被害発生を防ぐことができました。
- 令和3年度には瀬田川洗堰の全開放流を3回（のべ21日間）行いました。これに伴い、小山川水門のゲート全閉操作を3回実施して、浸水被害ゼロを達成しました。
- 下記に示す瀬田川洗堰の役割を果たすため、令和3年度は、81回のゲート操作を行いました。

瀬田川洗堰の役割について

瀬田川は、琵琶湖からの唯一の流出河川です。

（流入する一級河川は、117あります。）

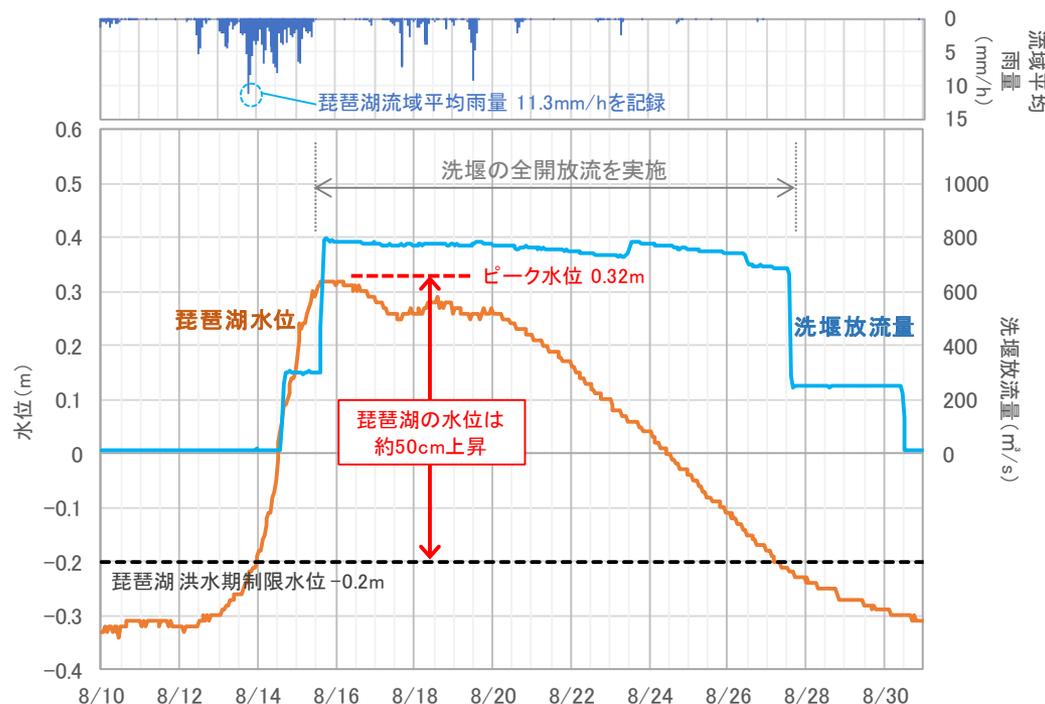
瀬田川洗堰を操作して放流量を調節し、琵琶湖の水位管理や下流への用水補給等を行っています。

- 琵琶湖の水位維持
- 下流河川の流水の正常な機能の維持
- 水道用水、工業用水、農業用水の供給
- 洪水時における下流の洪水流量の低減
- 琵琶湖周辺の浸水被害の低減

令和3年8月の大雨への対応

令和3年8月の大雨により西日本から東日本にかけての広い範囲で大雨が発生し六角川、江の川等の大河川での氾濫が相次ぎました。

琵琶湖流域においても強い降雨が続き、8月の月間降雨量は平年の2倍を超える344mmとなりましたが、降雨状況や下流の流況を確認しながら、瀬田川洗堰を操作し、13日間の全開放流をすることで琵琶湖水位の上昇を抑えました。



浸水被害の低減のために水門・樋門等を管理しています。

- 瀬田川において、琵琶湖河川事務所が管理している水門・樋門は5施設、陸閘門は6施設があります。
- 洪水時に樋門の適切な操作を行い、浸水被害ゼロを達成できるようにするため、点検、講習会、訓練等取り組んでいます。
- 令和3年度には、瀬田川洗堰の全開放流が3回行われました。これに伴い、小山川水門のゲート全閉操作を3回実施して、浸水被害の防止を図りました。

操作訓練状況

- ・出水の際に確実な樋門の操作を行うことができるように、職員による現地での操作訓練を実施しています。
- ・日時：令和3年5月17日（月）9:00～11:30
- ・場所：立木樋門 他3か所



〈操作方法の講習〉



〈立木樋門操作状況〉



小山川水門



関ノ津樋門



立木樋門



立木第二樋門



立木第三樋門



稲津第3陸閘



稲津第4陸閘



稲津第5陸閘



平津1号陸閘



千町陸閘



南郷陸閘

川の水位情報について（危機管理型水位計の設置）

- 瀬田川には、洪水時に水位がどれくらい危険な高さまで上昇しているかを示す危機管理型水位計が設置されています。水位情報は、川の水位情報 (<https://k.river.go.jp/>) より、パソコンやスマートフォンで確認できます。

災害対策車両を点検・管理し、災害の際に使用できるように備えています。

- 琵琶湖河川事務所には「照明車」「排水ポンプ車」等の災害対策車両が配備されており、野洲川・瀬田川だけでなくその他地域で災害が発生した際に出動することとなっています。
- もしもの災害の際に適切に作業が実施できるように、日頃から車両の点検整備・操作訓練を行っています。
- イベント等の際に災害対策車両を展示し、地域の方々に役割や必要性を紹介しています。



イベントでの広報の実施状況
(第13回水辺の匠)

琵琶湖河川事務所の災害対策車両

排水ポンプ車

- ・豪雨による河川の氾濫や道路冠水が発生した場合に速やかに現場に急行し、排水作業を迅速に、効率的に行えるよう、排水ポンプ・発電機を自動車に装備したものです。
- ・排水ポンプにより、1分間に30m³の水を排水することができます。



千曲川（長野県）での排水作業(R1.10)

照明車

- ・洪水や土砂崩れの一刻も早い復旧を行うため、昼夜連続作業をする際に作業の補助・現場の監視等ができるように照明装置、カメラ、発電機を搭載した自動車です。
- ・最大で10mの位置から、照明を25時間連続して照らすことができます。



照明車の出動状況
(国道161号災害箇所,R3.6.4)

第4回瀬田川地域安全協議会を開催しました。

- 近年、甚大な被害を及ぼす自然災害（台風等）が多発しています。「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築することが必要となっています。
- 大津・信楽圏域では、近隣の自治体や関係機関からなる「瀬田川地域安全協議会」が設置されており、取り組み内容の共有、情報提供、意見交換が行われています。令和3年5月11日には第4回の協議会が開催され、浸水警戒区域指定や、マイ・タイムラインの作成、昨年度災害における課題等について、情報提供・意見交換が行われました。



〈概要〉

・日時：令和3年5月11日（火）14:00～15:30
（web会議形式で開催）

・参加機関：大津市
甲賀市
滋賀県
彦根地方気象台
大戸川ダム工事事務所
琵琶湖河川事務所

浸水警戒区域指定に関連する取り組み （大石富川地区）

大津市大石富川地区での取組状況について

これまでの取組	取組進捗状況
H27.07.25 出前講座（役員向け）	H28.05.19 ■ 浸水警戒区域指定の決定、警戒区域の設定
H28.12.17 出前講座（住民向け）	H29.03.19 ■ 大石富川地区水害 土砂災害に強い地域づくり推進書の配布（住民向け）
H29.08.29 役員WG（タイムライン（案）） 防災マップ（案）	H30.04.04 ■ 浸水警戒区域の指定に関する関係機関との協議（オンライン）
H29.10.15 出前講座（住民向け）	H30.05.05 ■ 浸水警戒区域川内地域安全協議会の開催
H29.10.16 役員WG（浸水についての意見交換）	
H30.02.17 役員WG（タイムライン、防災マップの各戸配布）	
H30.10.21 役員WG（防災マップ）	
R01.11.24 役員WG（まあるも、浸水警戒区域指定の検討）	
R03.03.19 水害 土砂災害に強い地域づくり推進書の配布	

今後指定を予定している区域

大石富川地区の取組状況について

MY TIME LINE

マイ・タイムライン検討支援 SUPPORT TOOLS

マイ・タイムラインの有効性に関する動画

みんなでマイ・タイムライン

About NICE KID
小学生でもマイ・タイムラインを
かたがたにできる
「逃げキッド」

逃げキッドの使い方
【動画とガイドで、逃げキッド】

逃げキッドってなに？

逃げキッド活用ガイド

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure and Transport

マイ・タイムラインに関する 情報提供

昨年度災害時の取り組み内容 や課題に関する情報提供

参考資料2-1

令和2年7月豪雨及び 台風第10号時の情報提供の 取り組みについて

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure and Transport

令和2年の豪雨、台風等における情報提供の取り組み

- 令和元年東日本台風を踏まえた防災情報の改善
 - ・令和元年東日本台風で発生した大規模な浸水被害の発生、広域に関する情報提供を踏まえ、洪水氾濫による浸水被害に迅速に対応する体制構築を図るとともに、情報の受け手の立場に立つ体制を構築し、改善を図るとともに、
- 令和2年における浸水警戒区域の指定
 - ・令和2年7月豪雨、台風等による浸水被害の発生、浸水警戒区域の指定に関する注意喚起
 - ・水害発生時、浸水警戒区域の指定に関する注意喚起
 - ・地方整備局/水害発生による浸水被害
- 平時からのメディアとの情報共有、解説資料の充実
 - ・地域連携ガイド解説
- 川の防災情報サイトのアクセス集中対策と情報提供の充実
 - ・河川情報、水害及び防災情報の情報提供

15

河川の状態や利用状況を把握するため、定期的に河川巡視を実施しています。

- 河川巡視は、河川区域等における違法行為の発見、河川内の環境や利用に関する情報収集等を目的に平日は2回/週、休日は1回/月程度で実施しています。
- 令和2年度は、河川管理施設等の維持状況の確認と違法行為の発見が多く見られました。



不法投棄されたゴミの状況



不法投棄への対応

不法投棄が多発しています

瀬田川では、不法投棄が多く、家庭ゴミから自転車まで様々なゴミが河川敷に捨てられています。

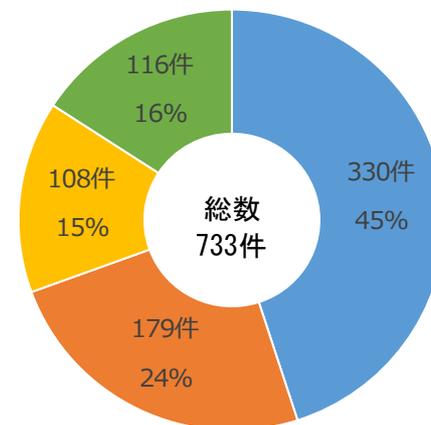
不法投棄は河川的美観を損ねるだけでなく、流水や土壌の汚染、生態系への悪影響、悪臭や蚊・ハエなど害虫の発生の原因となりますので、皆様も不法投棄の防止にご協力をお願いします。

琵琶湖河川事務所では、引きつづき警察と協力して不法投棄対策を進めていきます。



▲不法投棄された家庭ゴミ

巡視項目	(R2)巡視記録数
① 河川管理施設等の維持状況の確認	330件
② 河川区域等における違法行為の発見	179件
③ 河川利用に関する情報収集	108件
④ 河川環境に関する情報整理	116件
総数	733件



- 河川管理施設等の維持状況の確認
- 河川区域等における違法行為の発見
- 河川利用に関する情報整理
- 河川環境に関する情報収集

全ての河川管理施設を定期的に点検し、機能の維持に努めています。

堤防・護岸の点検

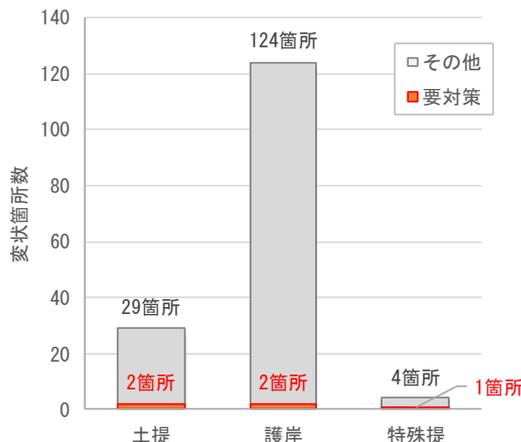
- 堤防や護岸の点検を実施するとともに、異状・変状等の有無を把握しています。



護岸点検の様子

- 点検の結果、瀬田川では157箇所の変状が確認され、そのうち土提2箇所、護岸2箇所、特殊堤1箇所対策が必要と判断されました。
- 今後、必要な箇所に対して、適切な対策を実施していきます。

〈点検結果〉



樋門、機械設備等の点検

- 堤防や護岸のほかにも、出水期※を迎えるにあたり、樋門や機械設備等について、ゲート等の作動確認や設備に異常がないかなどの点検を実施しています。

- 水門：1施設
- 堰：1施設
- 陸閘：6施設
- 樋門・樋管：22施設



※ 出水期：雨により川が増水しやすい時期のこと。(6月16日～10月15日)

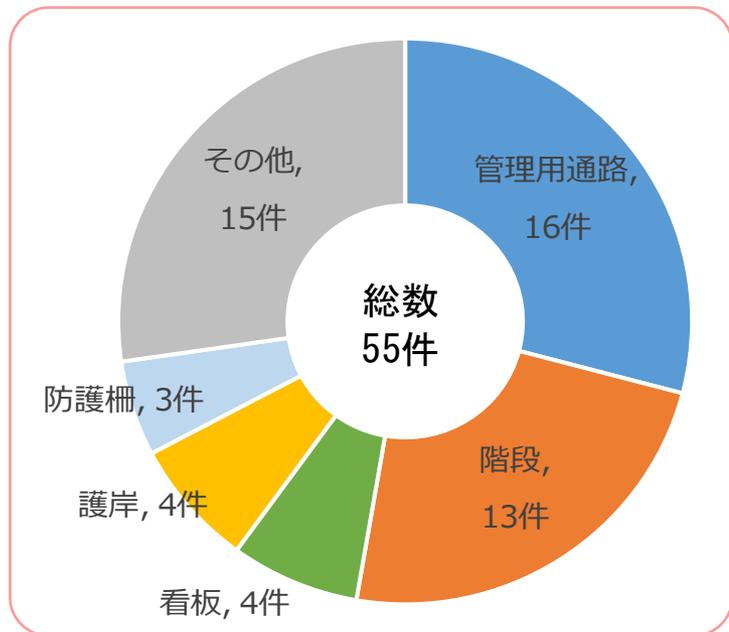
瀬田川を利用するみなさまの安全を守るために、点検を行っています。

- 瀬田川を訪れて利用される方々が安全に楽しんでいただくため、「河川施設に危険箇所がないか」「注意喚起が必要な箇所がないか」を確認する安全利用点検を行っています。
- 点検した箇所で補修等の必要があれば応急的に処置し、順次対策を行っていきます。
- 川はいつでもどこでも安全な状態であるとは限りません。常に様々な危険があることをご理解いただき、自己責任において十分注意してご利用ください。

■安全利用点検の様子



〈転落の危険箇所への注意喚起看板設置〉

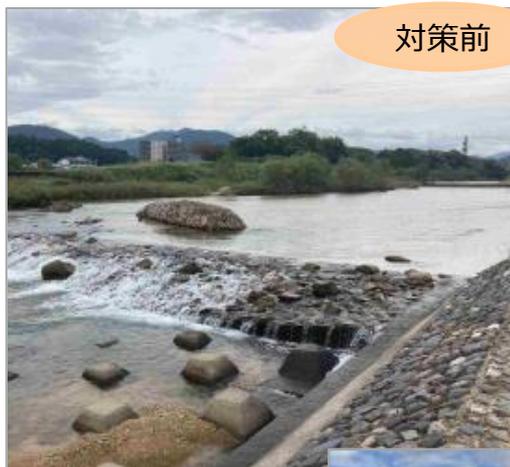


▲令和3年度の安全利用点検結果

各施設の機能が発揮できるよう、不具合箇所の補修・改善を行っています。

護床工の仮復旧

- 出水の影響により破損した大戸川落差工の護床工の仮復旧を行いました。



張りブロックの補修

- 破損が見られた張りブロックの補修作業を行いました。



「水辺の匠」を開催しました。

第14回「水辺の匠」の開催

- 地域の皆さんに琵琶湖河川事務所の事業を紹介し、また、水辺に親しみを持っていただけるように、住民団体と協力して「水辺の匠」を毎年開催しています。
- 昨年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルスの影響により規模を縮小しての開催となりましたが、いろいろなイベント企画を通して地域住民の方に洗堰の役割や防災意識の向上について考えていただくことができました。

〈洗堰の役割や歴史を説明〉



〈工作イベント〉



〈レンガでアーチ橋組立〉



〈水質調査船（湖水守）の見学〉



〈樹木伐採PR〉



- 日時：令和3年11月7日(日) 9:30～15:30
- 場所：ウォーターステーション琵琶湖
アクア琵琶
- 主催：ウォーターステーション琵琶湖の会
琵琶湖河川事務所
- 来場者数：約560人

琵琶湖河川レンジャーと連携しさまざまな取り組みを行っています。

琵琶湖河川レンジャーの活動

- 琵琶湖河川レンジャーは、住民と行政が連携・協働して川づくりに取り組むための橋渡し役として活動しています。
- 令和3年度には、瀬田川で活動する河川レンジャーが新たに任命され、ゴミや利用者マナーについての啓発活動を行っています。
- また、河川レンジャー活動支援室や河川協力団体の瀬田川リバブレ隊、瀬田川レトロカフェとともに瀬田川の魅力の発信を行っています。

清掃活動の実施状況等をSNSで発信



イベント「瀬田川を歩こう」の様子（主催：河川レンジャー活動支援室）



洗堰レトロカフェ（毎月第4土曜に開催）



堤防除草の刈草を堆肥化し、無償配布しています。

- 瀬田川では、堤防の異常・変状等を把握するために除草を年2回実施しています。
- 従来、発生した刈草は有料処分していましたが、平成13年度より、資源の有効活用、処分費用の削減等を目的に刈草の堆肥化に取り組んでいます。
令和3年度には、堆肥を約433m³、延べ423人の方に配布しました。
- 堆肥は無償で配布しています。詳しくは、下記HPをご覧ください。

【琵琶湖河川事務所HP】 <https://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/others/recycle/index2.html>



除草作業の様子



除草作業の様子



堆肥の配布会場



堆肥配布の様子

堆肥ができるまで



刈草



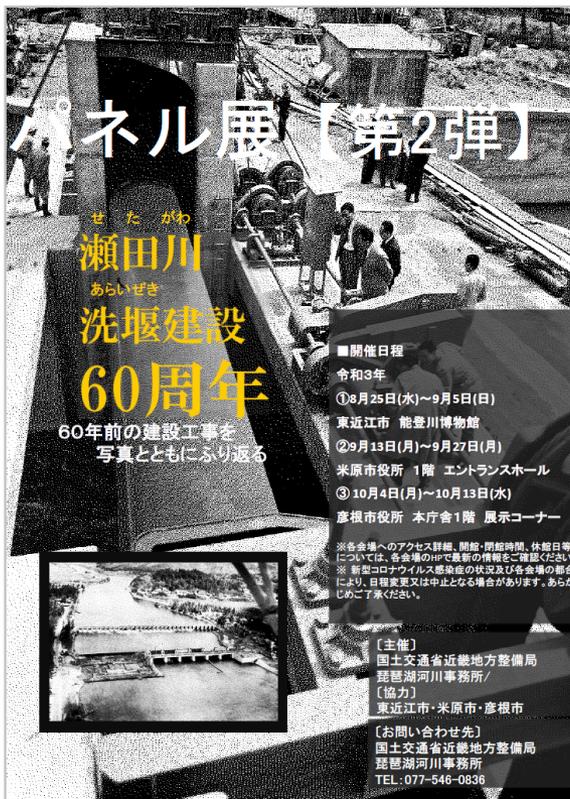
堆肥化作業



堆肥

「瀬田川洗堰建設60周年パネル展」を開催しました。

- 瀬田川洗堰が建設されてから60周年を迎え、60年前の建設工事の状況を紹介することと合わせて、瀬田川洗堰の役割を琵琶湖周辺の人々に広く知っていただき、琵琶湖や河川に対する関心を高めていただくことを目的に「瀬田川洗堰建設60周年パネル展」を開催しました。



滋賀県立図書館



草津市役所



大津市北部地域文化センター
(大津市教育委員会と共催)

■ 開催場所

- ・滋賀県立図書館
- ・大津市北部地域文化センター
- ・長浜市役所
- ・東近江市能登川博物館
- ・彦根市役所
- ・草津市役所
- ・高島市役所
- ・野洲図書館
- ・米原市役所
- ・アクア琵琶

■ 主催：琵琶湖河川事務所

- 協力：滋賀県、草津市、高島市、長浜市、野洲市、東近江市、米原市、彦根市

～瀬田川洗堰の歴史～

- 瀬田川洗堰は、それまで琵琶湖の水位維持、下流の流量調節を行っていた「南郷洗堰」の役割を引き継ぐ形で昭和36年（1961年）に建設されました。
- それまで人力で行っていた堰の操作を機械化し、作業にかかる時間が大幅に短縮できるようになりました。



↑琵琶湖

瀬田川

旧洗堰（南郷洗堰）

瀬田川洗堰

■所在地・連絡先

- 国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所

〒520-2279 滋賀県大津市黒津4丁目5-1
TEL. 077-546-0844

- 瀬田川出張所

〒520-2279 滋賀県大津市黒津4丁目2-1
TEL. 077-546-0006

河川名	区間	延長	告示の番号及び年月日
瀬田川	左岸： 大津市玉野浦字高砂2179番2地先 右岸： 大津市晴嵐一丁目字南1040番1地先 から	7.5km	建設省告示 第1213号 平成5年4月16日
	左岸： 大津市関津二丁目341番3地先 右岸： 大津市石山南郷町1220番1地先 まで		

